

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

新栄地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### (1) 現状

「都筑区」の平均年齢は40.49歳で、横浜市内で一番若い区となっています。そのうちの65才以上が15.9%（男性14.1%・女性17.6%）で、その割合も市内で一番低くなっています。（平成27年1月現在推計値）

年少人口については、区内が26%（未就学児7.6%）に対し、ケアプラザエリアでは27%、茅ヶ崎南二丁目、新栄町が40%を超え、エリア内の割合を上げる要因になっています。

ケアプラザエリア全体で見ると区内の状況と同様、世代的にまだ若く、生産人口が多く、子育て中の世代も多くなっています。

一方、住民基本台帳（平成27年9月現在）によると、ケアプラザエリア内の65歳以上の割合は15.3%で、区内の平均値と変わりはありません。しかし、勝田団地は、65歳以上の割合が55.8%となっており、ケアプラザエリア内の高齢者の割合を上げる特徴的な要因となっています。

ケアプラザエリアを環境面からみると、早渕川に沿った比較的低い土地のエリアから区役所方面に向かってなだらかな丘陵地となっている地区と、ケアプラザ周辺の早渕川からケアプラザに向かって緩やかな登りになるが、ケアプラザのあたりで下り、再び勝田団地に向かって登り坂になっている地区からなっています。早渕川に沿ったエリアには農家・旧家が残っており、坂を上るにつれて、戸建てやマンションが増えています。

住居は川沿いの農家および勝田団地以外は、港北ニュータウンの造成後にできた建物が多い地域です。

生活圏については、勝田団地以外のエリアは、センター南を中心とした商業地域で買い物等が便利である上に、自動車を持つ若い世代は、車での広範囲移動も可能なため生活圏も広がっています。

しかし、高齢者の多い勝田団地では、近隣の商店が店を閉じているため、買い物は仲町台やバスに乗り港北区綱島まで行きますが、それも困難な方は近くのコンビニで、さらに、要支援や要介護状態の高齢者等は、そのコンビニからの配達で食生活はなんとか維持できている状態で、いわゆる「買い物難民」が増えており、生活上の課題となっています。

また、団地内の地域活動は他のケアプラザエリア内に比べて盛んですが、担い手の高齢化や担い手の不足などが今後の大きな課題となっています。

#### (2) 課題

ア 子育て世代が多く、子育て事業の継続と充実が必要です。

イ 要援護者（高齢者・障がい者）の見守りや活動交流の場の確保が必要です。

ウ マンション等を含め転出入が多く、町内会未加入の住民がおり、地域住民同士のつながりが希薄です。

エ 地域活動の参加者や担い手が固定化しており、活動にかかわる人・担い手を増やしていく必要性があります。

オ 災害時における要援護者への支援の確保が必要です。

カ 介護予防や生活支援を行い、健康で自立した生活を進める必要があります

## 施設の適正な管理について

### 施設の維持管理について

- (ア) ケアプラザは高齢者、障がい児・者、乳幼児等、心身の状態が弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。そのため安全確保を最優先するとともに、常に「地域の皆様が快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全と清潔を確保する」ことに最善の注意を払います。
- (イ) 地域の皆様に快適・安全に利用していただけるような施設・設備の保守管理に努めています。なお、定期点検は専門業者へ委託しています。
- (ウ) ボランティアグループ「緑の会」に、当施設の空きスペースの植栽や樹木の剪定、花壇等の管理を担っていただいています。季節に合わせた花木を維持していくことにより、緑化の推進に努めていきます。

### 効率的な運営への取組について

- (ア) 労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務処理を効率的に行います。
- (イ) 不要な照明をこまめに消し、職員が長時間の離席する際にはパソコンの電源をoffにすることを徹底します。空調を環境省の適正温度に設定するなど無駄を省くように努めます。

### 苦情受付体制について

- (ア) 法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応します。
- (イ) ご利用者が苦情やご意見を述べやすいように、ご意見ダイヤルの利用方法と指定管理者名及び指定期間を併せて掲示し情報提供します。また、2階通路にご意見箱を設置しています。対応結果は、受付ロビーに掲示し、ご利用者に周知します。
- (ウ) 法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員制度を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組んでいます。

### 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- (ア) 地震、火災等の災害時の備えとして、法人で非常災害・事故・緊急時対応・再発防止マニュアルを作成し、適時見直し更新します。
- (イ) 地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、協会全事業所の事業継続計画（BCP）を整備しています。そして順次職場訓練を実施し、適正な対応に備えています。  
年2回、消防との避難訓練を行うだけでなく、日頃ケアプラザを利用される方や近隣住民の方にも適宜参加していただき、職員が適切な対応をとれるように努めます。職員間で予め役割を取り決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を行います。
- (ウ) 急病時には看護師を中心として適切に対応できるように AED を設置しています。定期的に AED の操作方法を含む救命救急研修を実施していきます。
- (エ) 特別避難場所であることを地域に周知するとともに、地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所として、応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備します。

### 事故防止への取組について

- (ア) 介護サービスの提供中に発生したヒヤリハットをデイサービス会議や朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の防止に努めます。
- (イ) 所内での全体会議などにおいても法人内のサービス向上課から発信される注意喚起を回覧により共有し、法人内の他事業所での事故事例を参考に検討を行います。  
事故防止マニュアルの活用など、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。
- (ウ) 毎月、産業医出席のもと衛生委員会を開催し、ヒヤリハットの事例検討を実施します。
- (エ) デイサービス送迎車両にドライブレコーダーを取り付け、事故時を検証して対策を検討し、安全運転を心がけます。

### 個人情報保護の体制及び取組について

- (ア) 法人では個人情報保護規程を定めており、ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施し、報告書を区役所に提出するほか、協会本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、職場で他職員への伝達研修を実施します。
- (イ) 個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類などは施錠付のロッカーなどで保管し、止むを得ず携帯する必要がある場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを法人指定のカバンに入れて斜め掛けし携帯することを徹底します。
- (ウ) 書類の封入時のダブルチェックやファックスで送る場合のマスキング、短縮ダイヤルの設定、ダブルチェックなどを徹底するよう職員に周知徹底を図ります。
- (エ) 個人情報の含まれる書類が、同時に印刷をかけたパンフレットなどに混入しないように、印刷機に個人がアクセスして必要なものを印刷するようシステムにセキュリティ設定を行っています。
- (オ) 業務用携帯電話端末は、暗証番号でダイヤルロックし、端末を万が一紛失した場合にも保存内容を遠隔操作で消去できるよう契約しています。

#### 情報公開への取組について

- (ア) 地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開する体制を整えます。
- (イ) ホームページや広報紙を活用して、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

#### 人権啓発への取組について

- (ア) 法人において「横浜市福祉サービス協会倫理綱領」を制定し、援助者として持つべき視点や人権意識を、事業所内研修などで適宜確認していきます。
- (イ) 法人本部で職員を対象にした外部の講師を招いて人権研修を年に1回、実施しており、研修に参加した職員から所内会議の場で伝達研修を行います。  
また、引き続き、高齢者や子ども、障がい者など、幅広い視点で行われる人権研修にも参加をしていきます。

#### 環境等への配慮及び取組について

- (ア) 省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行します。
- (イ) 資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ペットボトルのエコキャップ回収を地域にも呼びかけ、収集したキャップはエコ活動につなげます。  
ケアプラザまつり（新栄地域ケアプラザ祭り）等のイベント開催時には出店した団体毎にゴミを収集し持ち帰りとします。また、職員においては、昼食のゴミの持ち帰り等、減量化の徹底に努めます。
- (ウ) 毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装（クールビズ）、冬季には暖かい服装（ウォームビズ）での執務を心掛け、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、省エネルギーに努めます。

# 介護保険事業

## 介護予防支援事業

<p>ア 職員体制</p> <p>保健師等 1名（常勤・包括支援センター兼務）</p> <p>社会福祉士 1名（常勤・包括支援センター兼務）</p> <p>主任ケアマネジャー 1名（常勤・包括支援センター兼務）</p> <p>予防プランナー（非常勤） 2名</p>																								
<p>イ 目標</p> <p>（ア） 介護予防支援業務（介護予防ケアプランの原案作成等）については、アセスメントに基づき、お客様の意思を尊重し実施します。業務を委託する場合には、サービスの継続性を保つため、原則として従来からケアプランを作成していたケアマネジャーに委託するようにします。</p> <p>（イ） 事業対象者（要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者）から、要支援まで、総合的・一体的に介護予防マネジメントを実施し、住み慣れた地域で継続的な支援を受けられるように支援してきます。要支援の認定を受けた方についての介護予防ケアプランの作成は、「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できる」ようにケアマネジャーと連携していきます。</p> <p>（ウ） 介護予防ケアプランの作成が滞ることのないよう、ケアプラザ内で予防プラン作成担当者（予防プランナー）を配置していきます。</p> <p>（エ） 地域包括支援センターは、介護予防支援の全体を所管することから、公正・中立の立場で、各事業所と連携していきます。</p>																								
<p>ウ 実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）</p> <p>通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合は以下の実費となります。</p> <p>公共交通機関を利用の場合 交通機関の運賃分</p>																								
<p>エ その他（特徴的な取組、PR等）</p> <p>（ア） 高齢化の進んでいる『かちだ地区』において、高齢者の孤立化を防ぐため『かちだ地区おもいやりネットワーク事業』を支援していきます。支援内容として、「サロンひだまり」の広報や事業支援・災害時安否確認訓練活動への参加をします。</p> <p>（イ） 勝田団地・勝田茅ヶ崎の地区民生委員児童委員協議会および新栄町・早淵の地区担当民生委員と『ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業』に関して連携し、情報交換をしていきます。</p>																								
<p>オ 利用者目標</p> <p>※ 単位は省略してください。 【単位：人】</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>225</td> <td>225</td> <td>225</td> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>230</td> <td>230</td> <td>230</td> <td>235</td> <td>235</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	220	220	220	225	225	225	10月	11月	12月	1月	2月	3月	230	230	230	235	235	235
4月	5月	6月	7月	8月	9月																			
220	220	220	225	225	225																			
10月	11月	12月	1月	2月	3月																			
230	230	230	235	235	235																			

## 居宅介護支援事業

### ア 職員体制

管理者 1名（常勤兼務）

介護支援専門員 4名（常勤専従1名 / 常勤兼務1名 / 非常勤兼務2名）

### イ 目標

「住み慣れた地域で安心して生活が継続できる」ように支援していきます。一人暮らしや高齢世帯、認知症などにより、支援が必要な方に対し、地域包括支援センターや民生委員等と連携しながら自立した在宅生活ができるよう支援いたします。

### ウ 実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）

通常のサービス提供地域を超える地域に訪問、出張する必要がある場合は以下の実費となります。

公共交通機関を利用の場合 交通機関の運賃分

### エ その他（特徴的な取組、PR等）

お客様のご希望や緊急時には、できるだけ迅速な対応を心がけます。地域包括支援センター・区福祉保健センター、医療、地域等との連携し、その方らしい支援を心がけていきます。

### オ 利用者目標

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
74	75	77	79	80	82
10月	11月	12月	1月	2月	3月
83	84	84	84	84	84

## 通所介護事業

### ア 提供するサービス内容

(ア) ご自宅でお客様が自立した日常生活を営むことができるよう支援していきま  
す。また、ご家族の介護負担の軽減の点については、お客様の心身の状態に応  
じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、アセスメントに応じて機  
能訓練・口腔機能向上等を行います。

(イ) 事業の実施については、区役所・地域の関係機関（保険・医療・福祉サービス、  
ボランティア等）との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

### (ウ) 実費負担

#### 1 割負担分（日）

（要介護1） 704円 （要介護2） 831円 （要介護3） 963円

（要介護4） 1095円 （要介護5） 1227円

加算（日） 入浴介助加算 54円 サービス提供体制加算（Ⅱ） 7円

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の40に相当する料金

口腔機能向上加算 161円（月2回まで）

食費負担 600円

連絡帳ケース 263円

レクリエーション費 実費

イ 事業実施日数 週 6 日 （日曜日を除く）

ウ 提供時間 9：30 ～ 16：35

### エ 職員体制 ≪

管理者 1名（常勤兼務） 生活相談員 3名（常勤兼務）

看護職員 6名（非常勤兼務） 介護職員 18名（非常勤兼務）

機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

運転手 4名（非常勤） 調理員 5名（非常勤）

### オ 目標

(ア) 通所介護のお客様の支援、ご家族の介護負担軽減を目的とした通所介護事業  
を行います。

(イ) お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期的にアンケート調査を行いま  
す。

(ウ) お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。

(エ) お客様の活動性が向上する体操及び季節感のあるレクリエーション・戸外訓  
練を年間計画に組み入れ実施し、意欲の向上を図ります。（選択性レクリエーシ  
ョン及び機能訓練の充実）

(オ) サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの  
質的向上を図ります。

(カ) お客様の口腔機能の向上を目的とした口腔機能向上訓練・口腔ケアを希望者  
に実施してまいります。

(キ) ボランティアの方々との交流を積極的に進めます。

(ク) デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子  
を伝えると共にご家族に向けて各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に  
進めます。

カ 利用者目標（延べ人数）

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
592	600	608	616	646	632
10月	11月	12月	1月	2月	3月
640	648	633	619	627	702



## 介護予防通所介護事業

### ア 提供するサービス内容

- (ア) ご自宅でお客様が自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。また、ご家族の介護負担の軽減の点については、お客様の心身の状態に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、アセスメントに応じて機能訓練・口腔機能向上等を行います。
- (イ) 事業の実施については、区役所・地域の関係機関（保険・医療・福祉サービス、ボランティア等）との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

### (ウ) 実費負担（徴収する項目ごとに記載）≫

#### 1 割負担分

(要支援1) 1766 円(月額) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 26円

(要支援2) 3621 円(月額) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 51円

運動器機能向上加算 242 円(月額)

口腔機能向上加算 161 円(月額)

介護職員処遇改善加算 1カ月のご利用単位数の1000分の40に相当する単位数の料金が加算されます。

食費負担 600 円

連絡帳ケース 263 円

レクリエーション費 実費

イ 事業実施日数≫ 週 6 日 (日曜日を除く)

ウ 提供時間≫ 概ね 9:30 ~ 16:35

### エ 職員体制

管理者 1名(常勤兼務)

生活相談員 3名(常勤兼務)

看護職員 6名(非常勤兼務)

介護職員 18名(非常勤兼務)

機能訓練指導員 6名(非常勤兼務)

運転手 4名(非常勤)

調理員 5名(非常勤)

### オ 目標

- (ア) 総合支援事業(介護予防通所介護)のお客様の支援、ご家族の介護負担軽減を目的とした通所介護事業を行います。
- (イ) お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期的にアンケート調査を行います。
- (ウ) お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。
- (エ) お客様が要介護状態にならないよう体操及び季節感のあるレクリエーション・戸外訓練を年間計画に組み入れ実施し、日常生活動作の維持向上を図ります。(選択性レクリエーション及び機能訓練の充実)
- (オ) サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。
- (カ) お客様の口腔機能の向上を目的とした口腔機能向上訓練・口腔ケアを希望者に実施してまいります。
- (キ) ボランティアの方々との交流を積極的に進めます。
- (ク) デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客者のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族に向けて各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に進めます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
8	8	8	8	8	8
10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	8	8	8	8	8

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

#### ア 目標

- （ア）地域の身近な相談窓口として、専門職員が連携して総合的な支援を行います。
- （イ）総合相談窓口機能の周知と事業の広報活動等も積極的に行います。

#### イ 具体的な計画

- （ア）高齢者に限らず、障がい者や子ども、複数の問題を抱える家族などの相談にも応じ、継続支援を行います。内容については、包括内で随時回覧し情報共有に努めます。必要に応じ相談者宅等に訪問し、民生委員やケアマネジャー等支援者との同行訪問も行います。
- （イ）出張講座ではケアプラザ広報紙『せせらぎ便』や、事業のちらしなどを活用しPRに努めます。

### 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

#### ア 目標

- （ア）地域アセスメントシートを充実させ、エビデンスに基づいた課題の抽出を行い、適切な地域支援につなげます。
- （イ）関わりの薄い地区へ出前講座の開催を行います。
- （ウ）生活支援コーディネーターと連携し、地域支援を展開します。

#### イ 具体的な計画

- （ア）毎月開催の四職種会議で情報交換を行い、地域アセスメントシートに反映させていきます。
- （イ）地区社協、民児協の会議等に参加し、情報共有に努めます。また、地域行事には積極的に参加して出張講座や体操等を行います。趣味の講座、認知症サポーター養成講座・健康づくり・介護予防事業・地域ケア会議の運営に連携して行います。
- （ウ）地域交流コーディネーター・生活支援コーディネーターとの役割を明確にし、相互に連携して地域アセスメントを充実させることや地域にできる限り出向き、生活支援コーディネーターのPRやつながりを強固にします。

### 職員体制・育成

#### ア 目標

- （ア）常勤職員を適切に配置出来るよう努めます。
- （イ）職員の資質向上等を図るため、法人やケアプラザ内で研修計画を立て実施していきます。

#### イ 具体的な計画

- （ア）一定の資格要件及び人員配置規準に従い、職員を配置します。また、サブコーディネーターや事務職員を採用し、業務が効率よく実施できるようにしていきます。
- （イ）年度当初に研修計画をたて、実施していきます。また、法人本部と協力し、採用年次による定期的研修・フォローアップ研修の実施や各種専門職の定例会議に参加し、質を高めていきます。外部研修にも参加させ、専門職としての知識や対応方法など研鑽に努めます。  
研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、研修内容について他の職員に報告し、お互いの知識や情報を共有し、資質向上に努めます。

## 地域福祉のネットワーク構築・地域のつながりづくり

### ア 目標

(ア) 地域にある既存の会合・事業・行事に定期的に参加し、顔の見える関係作りを行います。

(イ) 地域ケア会議を行い、課題共有と具体的なネットワークの構築につながるよう努めます。

### イ 具体的な計画

(ア) 生活支援コーディネーターが主となり、他職種と連携しながら地域の会合・事業・行事（昼食会・サロン・定例会）に定期的に参加します。そこで出た課題を会議で共有し、解決に取り組みます。

(イ) 地域ケア会議を年3回実施します。

## 区行政との協働

### ア 目標

(ア) 第3期地域福祉保健計画を推進するため地域と連携を図ります。

(イ) 区役所のこども家庭支援課・ポポラと連携し、新栄地域ケアプラザ周辺の子育て支援ネットワークを構築します。

(ウ) ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業に積極的に関わり、民生委員と連携し、訪問や地域活動への参加、当施設との結びつけができるよう孤立防止の推進に努めます。

### ア 具体的な計画

(ア) 第3期地域福祉保健計画の地区別計画を推進するため、支えあい連絡会やおもいやりネットワークの場でテーマに合わせた活動を進めます。

(イ) こども家庭支援課と連携し、発達に心配のある子どもと保護者を対象とした新規事業を6月から立ち上げます。

(ウ) 「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」に積極的に関わり、民生委員と連携し、訪問や地域活動に参加します。また、ケアマネと民生委員との情報交換会を行い、日頃から連携を深めます。

## 地域活動交流部門

### 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報発信

#### ア 目標

(ア) 地域情報を収集し、地域支援に努めます。

(イ) 貸室団体の活動を地域住民に向けてわかりやすく情報提供します。

(ウ) 地域と連携してケアプラザの活動をすすめる、情報提供に努めます。

#### イ 具体的な計画

(ア) 生活支援コーディネーターと連携し、地域アセスメントシートを更新し充実させていきます。

(イ) 貸室を利用する団体の情報交換会を開催します。また、インフォーマルサービス一覧の情報紙を最新情報になるよう更新します。

(ウ) 情報発信のツールとして、ケアプラザの広報紙やホームページを活用します。

## 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

### ア 目標

- (ア) 貸室団体の社会貢献の場を積極的に提供していきます。
- (イ) 新栄地域ケアプラザ祭りをボランティア、各種福祉保健活動団体の活躍・交流の場として活用します。

### イ 具体的な計画

- (ア) 貸室団体の事業への参加や施設へのボランティア活動など、ボランティア交流会、貸館団体交流会等の機会を利用して情報提供を行います。
- (イ) 広報紙を活用して、ボランティア活動の場を紹介していきます。

## 自主企画事業

### ア 目標

- (ア) シニア男性対象の地域デビュー講座を継続して開催します。
- (イ) 子育て親子とシニア世代をつなぐ場づくりをします。
- (ウ) 地域の人材を活用した事業を展開します。
- (エ) 学齢障がい児余暇支援事業を継続して開催します。

### イ 具体的な計画

- (ア) シニア男性のセカンドライフの楽しみ方講座の卒業生を運営者として加え、共催で継続して実施します。
- (イ) 新規事業としておもちゃドクター養成講座から発展させ、28年度からおもちゃドクターを年3回開催します。
- (ウ) 高齢者と子どもの異世代交流を推進や貧困世帯の子どもの拠りどころを目的とした「子ども食堂」を地域の人材や貸館団体やボランティア個人団体と連携して企画します。
- (エ) 「せせらぎフレンズ」を開催する中で得た情報を生かし、ニーズに即した障がい児者支援を検討していきます。

## ボランティアや地域活動の担い手の育成及びコーディネート

### ア 目標

- (ア) ボランティアの発掘やフォローアップ講座を開催します。
- (イ) 地域の担い手のボランティア活動を推進します。
- (ウ) 比較的若い方のボランティア活動を推進します。

### イ 具体的な計画

- (ア) 「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を年1回以上開催し、既にボランティア活動している方に対しては傾聴講座等を開催し、活動支援を行います。また、ボランティア感謝会を開催し、活動の振り返りや交流の場を作ります。
- (イ) 地域の人材発掘を行い、新規事業「子ども食堂」を立ち上げ、ボランティア活動を作ります。
- (ウ) 仲町台地区センターと連携し、子育て中の母親等の活動の場を支援します。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

- (ア) 地域の身近な相談窓口であることをケアプラザ広報紙『せせらぎ便』や事業のちらし等を活用しながら周知していきます。
- (イ) 高齢者に限らず、障がい者や子ども、複数の問題を抱える家族等の相談に応じ、関係者と継続した支援を行います。相談内容については、包括三職種で情報共有し対応できるようにします。
- (ウ) 窓口や電話等の相談受付だけでなく、必要に応じ相談者宅等へ積極的に訪問し直接状況を確認し民生委員、医療、介護、行政等関係機関との連携を図ります。
- (エ) 介護保険だけではなく、介護保険外のサービス・区内包括で作成したインフォーマルリストを利用し、ニーズに応じて情報提供し継続的な支援を行います。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

- (ア) 顔の見える関係づくりと、包括の広報、課題把握のために、地域にある既存の会合・事業・行事（配食ボランティア、昼食会、MGCRSの定例会等）に定期的に参加します。そこで出た課題を四職種会議で共有し、解決に向けて取り組みます。
- (イ) 地域の医療機関、介護保険サービス事業所、介護保険以外の日常生活支援関係者（民間による配食サービスや見守り）、区社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会等、地域関係者、障がい関係機関、高齢者向け住宅などに出向き、地域の実情の把握を行うのと同時に、担当圏域の地域包括ケアシステム構築の下地となる上記機関とのネットワーク作りを行います。
- (ウ) おもいやりネットワーク、支えあい連絡会等が円滑に機能していくように、ネットワークへの参加を推進し地域の課題に取り組める基盤作りを行います。

#### 実態把握

- (ア) 相談を通じて把握したケースについては、必要に応じて継続的に家庭訪問等を実施、高齢者の心身の状況や生活環境の把握に努めます。
- (イ) 地域の保健・医療・福祉等の様々な関係機関の情報交換を行い、地域の実態把握に努めます。
- (ウ) 講座開催時のアンケートや地域での会合を通じて、地域や住民の状況等、把握に努めます。
- (エ) 区役所・区社会福祉協議会と連携し、地域情報及び実態把握に努めます。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- (ア) 行政書士による無料相談会を開催し、成年後見制度等の普及・啓発を行います。(年2回)
- (イ) 弁護士による無料相談会を開催し、より専門的な立場から権利擁護の相談を受ける窓口を設けます。
- (ウ) 区内の各ケアプラザ包括支援センター、社協と連携し、講座を開催して成年後見制度・市民後見制度の普及・啓発を行います。
- (エ) 成年後見制度の申し立てに関わる相談において、必要情報の提供及び関係機関(区役所・弁護士・司法書士・法テラス等)との連携を行います。
- (オ) 地域住民へ精神障がい者への理解を深めることを目的に、精神障がいの関連施設と連携しながら啓発事業を行います。
- (カ) 一人ひとりが自身の権利を守り人生を締めくくりの準備をすることで権利侵害防止の環境づくりをする為、終活の普及・啓発を行います。

### 高齢者虐待

- (ア) 区役所・地域の福祉保健関係者と連携し、対象者となりうる方の把握及び早期発見に努めます。
- (イ) 介護疲れや、悩みを抱える介護者家族のためのつどいを開催し、高齢者虐待の未然防止に努めます。(年10回)
- (ウ) 地域住民や福祉・保健関係者に高齢者虐待防止の周知を行います。

### 認知症

- (ア) 区役所との定期的なカンファレンスや医療機関・介護保険事業所・地域の保健福祉関係者と連携し、対象者となりうる方の把握や早期発見・対応に努めます。
- (イ) 認知症に関する相談窓口となり、情報提供や相談センターの紹介、情報発信に努めます。
- (ウ) エリア内6か所のグループホームの運営推進会議に定例で参加し、ケアプラザや地域の情報提供、入居者に対する相談等について区役所や関係機関との連携を図ります。
- (エ) 地域の住民への認知症の理解と予防啓発を目的に講座(認知症サポーター養成講座)を行います。
- (オ) 区役所と協力して徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業の周知活動を行い、必要な人が登録できるように努めます。
- (カ) 認知症の人と家族の会神奈川県支部が行う「若年性認知症の北部のつどい」に参加し、活動支援や開催について周知、協力します。(年3回)
- (キ) 認知症カフェの立ち上げ支援を区役所・区社協と連携して支援します。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

- (ア) 総合相談・ケアプラザ自主事業・介護予防普及強化事業などを通して、事業対象者の把握につとめます。事業対象者の意欲を引き出すケアマネジメントを行い、要介護状態になるのを防ぎます。
- (イ) 老人会や地域のサロン・昼食会などに参加して把握するとともに、ケアプラザまつりにおいても健康チェック・健康講座等の催しを開催し、事業対象者の把握につとめます。
- (ウ) 地域の情報収集を行い、事業対象者および要支援者に対して、インフォーマルサービスの活用を積極的にすすめます。
- (エ) 委託を行うケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントが出来るよう支援します。
- (オ) 区役所・区内包括と連携し、介護予防従事者研修を年1回実施します。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (ア) 地域の支え合い連絡会や地域懇談会などに参加、また民生委員児童委員・友愛活動推進員・保健活動推進員との情報交換や勉強会の機会を持ち、地域情報の把握に努めます。
- (イ) 地域ニーズに合わせ、出向き研修会を開き、地域包括支援センターの役割や介護保険制度についての周知・広報をします。
- (ウ) 日頃から高齢者専用住宅、地域密着型サービス事業所、障がい者施設などとの顔の見える関係作りに努め、必要に応じた情報提供や連携体制を整えます。
- (エ) 民生委員児童委員と地域のケアマネジャーとの交流の場を設け、相互理解、情報共有を行い、関係作りに努めます。
- (オ) エリア内6か所のグループホームの運営推進会議に定例で参加し、地域の情報提供や入居者に対する相談等について区役所や関係機関との連携を図ります。
- (カ) 地域住民向けに「手話入門講座」を開催し手話の基本を習得と、聴覚障害者の理解を深めます。

#### 医療・介護の連携推進支援

- (ア) 区介護保険サービス事業者等連絡会（ケアネットつづき）の後方支援として、区内の地域包括支援センターと協力し、定例会や研修会の準備を支援します。
- (イ) ケアプラザ協力医と地域住民、地域の介護従事者との相談が出来る場を作ります。

#### ケアマネジャー支援

- (ア) 区内の包括支援センターと共催で四半期ごとに4回ケアマネジャーに向けた情報提供や関係機関との連携を目的とした研修を実施します。  
(区社会福祉協議会について、住まいについて、シルバー人材センターについて、民生委員との交流会を予定)
- (イ) 施設協力医とケアマネジャー医療関係者、サービス事業者等と意見交換がで



きる場を作りケアマネジャー同士のつながりも支援します。

- (ウ) ケアネットつづきケアマネ部会と共催でグループスーパービジョン、事例検討会など研修会開催の後方支援をします。
- (エ) 個々のケアマネジャーの相談に対応できるよう、毎月「ケアマネサロン」を開催し個々のケアマネジャーが抱え込まないよう助言や関係機関との連携をします。
- (オ) 区内の地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが主になり、新任・就労予定ケアマネジャーに対して3回、フォローアップ1回の研修を開催します。
- (カ) 区内包括主任ケアマネジャーと共催で区内居宅介護支援事業所の「主任ケアマネジャー連絡会」の活動支援をします。
- (キ) 区役所、区主任ケアマネジャー連絡会、包括、地域活動交流担当と連携してインフォーマルサービスリスト、配食サービスリストの更新をします。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- (ア) 個別ケースの地域ケア会議を開催して多職種の専門的な意見を取り入れ、個別の課題解決から地域の課題に取り組む為のネットワーク構築をします。
- (イ) 連合町内会ごとに包括レベルの会議を開催し、各連町会の課題を抽出して地域づくり、社会資源の開発を検討していきます。

## 介護予防事業

#### 介護予防事業

- (ア) スクエアステップ講座の自主化に向けての支援を継続して行います。
- (イ) ケアプラザから遠い地域の勝田・茅ヶ崎地域に積極的に出向き出張講座を行います。
- (ウ) 元気づくりステーションやケアプラザ自主サークルの活動と連携し、介護予防の活動を拡充していきます。
- (エ) 地域活動支援としてボランティアの育成の研修会を行います。
- (オ) 元気づくりステーション「ねこの手」また、新しく立ち上がる「スマイル」の活動支援を区と連携して行います。

## その他

#### 「かちだ地区思いやりネットワーク」事業支援

事務局の一員として、区役所高齢・障害支援課、区社協等と連携しながら引き続き支援していきます。

事務局会議（年4回）、定例会（年2回）・棟長会議でのおもいやりNT活動の説明（5月）・サロンひだまり（通年）・災害時安否確認訓練（6月・11月）など年間通じて活動が継続するよう支援していきます。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：新栄地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	15,576	23,660	151						5,789
	介護保険収入				14,582	12,283	73,312	3,842	24,698	
	その他									
	認定調査					583				
	原案作成委託料				991					
	補助金収入	46								
雑収入	287						199			
	<b>収入合計(A)</b>	<b>15,909</b>	<b>23,660</b>	<b>151</b>	15,573	12,866	73,511	3,842	24,698	5,789
支出	人件費	12,777	21,843		1,306	14,364		51,533	17,028	5,480
	事務費	2,176	1,276		10,466	916		3,865	1,453	
	事業費	792	217	151		220		5,815	1,310	309
	管理費	5,160	1,370					5,967	1,444	
	その他									
	施設使用料相当額									
その他							179	58		
	<b>支出合計(B)</b>	<b>20,905</b>	<b>24,706</b>	<b>151</b>	11,772	15,501		67,359	21,293	5,789
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-4,996</b>	<b>-1,046</b>	<b>0</b>	3,802	-2,635		9,994	3,405	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

# 平成28年度 自主事業収支計画書

地域包括支援センター

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者家族のつどい	地域	10000	10000	0		10,000	
	10人程度						
	0						
エンディングノート講座(仮)	高齢者	10000	10000	0		10,000	
	30人程度						
	0						
スクエアステップ講座	高齢者	17556	2556	15000	13356	4200	
	25人						
	100						
朗読をしよう	高齢者	6000	6000	0	6000		
	15						
	0						
ロコモ予防指導会	高齢者	22000	22000	0	20000	2000	
	20						
	0						
新栄GOGO健康教室	高齢者	50500	50500	0	42000	8500	
	40						
	0						
センター南きらきらステップ	高齢者	21000	21000	0	18000	3000	
	20						
	0						
ボランティアスキルアップ研修	地域	26000	26000	0	22000	4000	
	20						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業収支計画書

地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
憩いのひろば	高齢者	50000	0	50000		50000	
	500						
	100						
小学生ボランティア	小学生	20000	20000				20000
	105						
	0						
新栄緑の会	地域	20000	20000			20000	
	90						
	0						
レコードカフェ	高齢者	15000	0	15000		15000	
	150						
	100						
新栄早瀬夕涼みのつどい	地域	20000	1000	19000		20000	
	250						
	0						
MGCRS夕涼み会 (MGCRS夏祭り)	地域	20000	1000	19000		20000	
	300						
	0						
ボランティア感謝会 & 発表会 (ボランティア感謝祭)	ボランティア	15000	15000			15000	
	50						
	0						
新栄地域ケアプラザ祭り2015 (ケアプラザ祭り)	地域	140000	68000	72000		140000	
	1000						
	0						
男性の楽しみ方講座 (男性のためのセカンドライフ)	高齢者	10000	0	10000		10000	
	30						
	500						
せせらぎフレンズなつ2015	障がい者	30000	2000	28000		30000	
	30						
	1000						
せせらぎフレンズはる2016	障がい者	30000	2000	28000		30000	
	30						
	1000						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者家族のつどい	目的：介護者についての不安や、情報提供などを気軽にはなしあえる場の提供。ストレスを軽減できる場作りをします。 内容：茶話会形式で互いの思いや、疑問を話せる場をつくり、情報交換ができます。	年10回(8・2月休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士の無料相談会	目的：相続や成年後見制度等の権利擁護に関する個別相談会を行うことで、早目の対策が取れるように支援していきます。 内容：1人40分の事前予約制。行政書士との個別相談会を開催します。包括は受付時に主訴のみ確認します。	年2回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
弁護士の無料相談会	目的：既に行政書士の相談会を行っているが、より専門的知識を要する相談に対応し、早目の対策が取れるように支援していきます。 内容：1人40分の事前予約制。弁護士との個別相談会を開催します。包括は受付時に主訴のみ確認します。	年1回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者虐待防止に関する活動	目的：高齢者虐待の未然防止についての普及・啓発活動を行います。 内容： ①区役所との共催による、サービス事業所や地域住民を対象とした研修（講演会）を開催します。 ②ケアプラザ職員に対し、虐待の未然防止についての研修を行います。	①上半期 1回 ②下半期 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
精神保健福祉講座	目的：地域住民や、心の病を抱えた方の当事者家族に対して精神の病気や精神障害に対する認識や理解を深めます。また、心の病に関する相談支援機関である都筑区生活支援センター「こころ野」の役割を周知することです。 内容：心の病をテーマとした連続講座を実施します。	11月～12月 年一回予定

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護に関する活動	<p>目的：終活の普及・啓発。一人一人が自身の権利を守り人生を締めくくりの準備をすることで権利侵害防止の環境づくりをします。</p> <p>内容：エンディングノートなど、終活に関する講座を実施します。</p>	年一回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見講座	<p>目的：成年後見制度・市民後見制度の普及・啓発をします。</p> <p>内容：地域住民を対象に、都筑区内5包括と区社協の共同開催で成年後見制度に関する講座を実施します。</p>	年一回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域分析に役立つ統計データの見かた・使いかた	<p>目的：・地域課題の把握や、ニーズの抽出を進めていく上で、地域に関する様々な統計データの見かたやそれらのデータの使い方について理解を深めます。</p> <p>内容：前年度行った基礎編を発展させ、講師を依頼し、統計データの見かた・使いかたについて応用編の講座を開きます。</p>	年一回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー情報交換会	<p>目的：ケアマネジャーの資質向上、ケアマネジャー同士の情報交換、多職種との連携、地域資源（インフォーマル）への視点を共有します。</p> <p>内容：区社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）について、住まいの情報、シルバー人材センターについて、民生委員との交流会を予定します。</p>	四半期に1回 (全4回)

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しんちゃんの輪	<p>目的：プラザ協力医と地域のケアマネジャー、医療関係者、介護保険事業者など医療と介護のネットワークの構築します。</p> <p>内容：多職種が一同に集まり顔の見える関係作り、連携方法を共有できるような交流会を開催します。</p>	年間3回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	<p>目的：ケアマネジャーの資質向上、支援困難ケースの共有し課題解決を共に考えます。</p> <p>内容：自立支援に資するケアマネジメント、関係機関との連携方法、地域の社会資源などの情報提供を行います。</p>	毎月1回 全12回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手話入門講座	<p>目的：手話の基本を学びながら聴覚障害者への理解を深めます。</p> <p>内容：一般の地域住民やケアマネジャー等が地域に住む聴覚障害のある方を講師に迎え、手話の基本を学びます。</p>	4月～9月まで月2回 (全12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸館利用団体交流会	<p>目的：日頃から横浜市新栄地域ケアプラザの貸室を利用している方に、地域ケアプラザの貸室ルールや意見交換の場として実施します。今回の交流会をきっかけにニーズの把握や利用団体が福祉保健団体へ結び付けることができるように働きかけます。</p> <p>内容：年1回開催する貸館利用団体交流会を開催します。今年度は、ボランティアの活性化というテーマとしてC団体を対象でした。参加は52団体中19団体と少ないが参加者には重複している方もいました。CPからは貸館を利用するにあたっての注意事項とルールの再確認、ボランティア募集情報を発信します。</p>	年1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
憩いのひろば	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の交流の場の提供（外出目的、閉じこもり予防）をします。</li> <li>②ボランティア活動の場の提供をします。</li> <li>③介護予防の情報提供や実技などの実施します。</li> </ul> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防の情報提供や実技などの実施します。</li> <li>②介護予防を随時取り入れ、毎月違ったレクリエーション（おやつ作り・脳トレ・体力測定・絵手紙等）の実施します。</li> <li>③健康手帳を作成し、バイタルサインの測定を行います。</li> </ul>	毎月 第2・4木曜日 全24回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄子育てサロン	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の方に子育ての情報交換や交流の場を作ります。</li> <li>②子育てに関するニーズの把握をします。</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①未就学児向けのサロンで、特に申し込みは必要とせず、出入り自由です。</li> <li>②部屋いっぱいマットとおもちゃを広げ、親御様と乳幼児同士の交流と情報交換を行ないます。</li> <li>③お弁当の持参可。見守りとして職員1名とボランティアを部屋に待機させます。</li> <li>④貸し室を使っている団体に準備と片付けのボランティアをお願いし一緒にサロンの準備などをします。</li> </ul>	毎月 第4月曜日 全12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つくしんぼサロン	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て支援の一環として地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をします。</li> <li>②子育てに関するニーズの把握をします。</li> <li>③ボランティアの場の提供をします。</li> </ul> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①0歳児～1歳児向けのサロンです。特に申し込みは必要とせず、出入り自由とします。</li> <li>②部屋いっぱいマットとおもちゃを広げ、親御様と乳幼児同士の交流と情報交換を行ないます。</li> </ul>	毎月 第1金曜日 全12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄お話しの日	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育てに関する情報交換や交流の場の提供をします。</li> <li>②子育てに関するニーズの把握</li> <li>③ボランティアの場の提供をします。</li> </ul> <p>内容：</p> <p>子ども向けの講座を1時間開催します。前半30分は本の読み聞かせを行い、後半はリトミックや製作を行ないます。</p>	奇数月 第2水曜日 全6回開催



# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茅ヶ崎南子育てサロン	<p>目的：</p> <p>①地域の方に子育ての情報交換や交流の場を作ります。</p> <p>②子育てに関するニーズの把握をします。</p> <p>内容：</p> <p>①参加者同士の交流、地域の子育てボランティアによる保育、情報交換、育児相談などを行ないます。場所はメゾンふじの木台集会所とします。</p> <p>②ケアプラザから遠い地域に出張でサロンを開催します。</p>	毎月 第3金曜日 全11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
勝田茅ヶ崎わいわい子育てサロン	<p>目的：育児支援を主とする施設やイベントが少ない勝田茅ヶ崎エリアで、未就学児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施します。勝田茅ヶ崎の主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、地域の身近な場所で日常的な交流の場を作り、育児不安の軽減を図り、参加するきっかけとなる場、地域福祉に関心をもつきっかけとなる場となれることを目的とします。</p> <p>内容：勝田茅ヶ崎エリアに住む未就学児とその保護者を対象として、勝田茅ヶ崎の主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、コンフォール集会所で初の子育てサロンを開催します。地域ケアプラザからは、大型遊具を持参します。</p>	毎月 第3水曜日 全11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄緑の会	<p>目的：</p> <p>①地域活動のきっかけづくりの一環として、ケアプラザの植栽管理・手入れなどの場の提供をします。</p> <p>②高齢者の外出支援を目的とします。</p> <p>③特技を生かしたボランティアの活動支援とします。</p> <p>内容：1年を通じてケアプラザの植栽の管理を行います。</p>	不定期に実施 全35回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生ボランティア	<p>目的：</p> <p>①小学生の福祉教育の場としてボランティア体験を通じて、日常的な場面でのちょっとした手助けができるようになるためのきっかけ作となります。</p> <p>②ボランティア活動をはじめるためのきっかけ作りです。</p> <p>内容：</p> <p>①せせらぎ昼食会での活動を中心にボランティアの育成・活動支援を行います。</p> <p>②勝田小学校の児童（4年～6年生）からボランティアを募集し、昼食会の支援をしました。高齢者と相互に交流を図ります。</p>	毎月 第3土曜日 全9回開催

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レコードカフェ	<p>目的：シニア男性を参加対象とし、閉じこもり予防や外出支援を目的に仲間づくり・生きがいつくりの提供を行う。長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かして活動していき、「団塊の世代」を始めとするシニア男性の地域での居場所づくり・活躍のきっかけづくりとなる“地域デビュー”を支援します。</p> <p>内容：レコードをかけるボランティアが進行し、コーヒー等のドリンクはボランティアが行います。2時間たっぷりレコードを聴きながら参加者同士で交流します。</p>	毎月 第4水曜日 全12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会&発表会	<p>目的：ケアプラザごとに活動している多くのボランティアが感謝会に参加し、情報交換を交わすことで、広い視野をもって活動時の悩みの共有や問題解決が可能になります。今回企画している感謝会では、活動している多くのボランティアの横のつながりを持ち、情報交換を交わすことで、広い視野をもって活動時の悩みの共有や問題解決が可能になります。</p> <p>内容： ① あいさつ ② 感謝状の贈呈 ③ 認知症サポーターについて ④ ボランティア活動の報告・情報交換</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性の楽しみ方講座	<p>目的：65歳以上～団塊世代の方を対象に様々な趣味や料理を通じて仲間意識を高められ、団塊世代やシニア世代の地域回帰と社会貢献へとつなげることを目的としています。シニア世代の方が人生を楽しみながら人と人とをつなげていける地域の人材を発掘します。</p> <p>内容：27年度の参加メンバーが主体となり、地域貢献活動としてシニア男性向けの講座を開催します。</p>	年1～2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新栄早刈夕涼みのつどい	<p>目的： ① ケアプラザの広報宣伝活動です。 ② 地域の方との交流を図ります。 ③ 出張相談の窓口として開催します。</p> <p>内容：・ケアプラザ事業の宣伝活動と、地域の方々の交流をするために光物のおもちゃを販売し、ケアプラザクイズと相談窓口を行います。</p>	平成28年7月下旬 1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茅ヶ崎南MGCRS夕涼みの会	<p>目的： ①ケアプラザの広報宣伝活動です。 ②地域の方との交流を図ります。 ③出張相談の窓口として開催します。</p> <p>内容：ケアプラザ事業の宣伝活動と地域の方々の交流を目的に、子ども用のおもちゃ、ヨーヨー釣りを販売し、無料のお菓子のくじ引きを行います。また、MGCRS地区保健活動推進員と共催で健康チェックを行います。</p>	平成27年8月下旬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア受入機関登録研修会	<p>目的：現在活動しているボランティアで未登録の方のモチベーションの維持向上の機会を提供し、活動の継続や活性化につなげます。また、地域の身近な活動場所で研修会を開催することで、ボランティアが継続して活動しやすい環境を整え、新栄地域ケアプラザのボランティアの充実を図ります。</p> <p>内容：現在活動されていて、ポイントカードを持参していないボランティアさんやこれから始めたい方8名が参加し、よこはまシニアボランティア受入機関登録研修会研修会を実施します。講座の内容は、研修会用の冊子とPPを使用して説明を行います。</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄地域ケアプラザ祭り2016	<p>目的：地域ケアプラザについての地域理解を深めるとともに、ボランティア団体や障害者団体の発表機会とし、地域と各団体の交流を図る機会とした。また、周辺自治会・町内会にも出店を依頼し、地域内同志の交流・連携の機会場の場とします。</p> <p>内容：デイルームでは、貸室登録団体・ボランティアおよび早渕中学校による発表会、駐車場では、焼きさんまの配布やケアプラザエリア内の自治会・町内会による出店、施設内では、スタージャンショー、保健活動推進委員の協力による健康コーナー、ヘルスメイトおよび地域の協力者によるコーナーを設けます。また、近隣保育園児による絵画発表も行い、自治会・町内会、福祉保健団体等の活動交流の場とします。</p>	平成28年11月20日 (日) 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末おそうじ隊	<p>目的：ケアプラザの貸室利用団体に集まっていただき、一緒に掃除をすることで、交流を図る。ボランティア活動の場の提供します。</p> <p>内容：ケアプラザの貸室等の清掃。茶話会を行います。</p>	平成28年12月上旬 1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2017はる事前説明会	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：都筑区内在学・在住の小学生～高校生の障がい児を対象に春季休暇期間中の余暇活動支援を実施するにあたり、ボランティア事前研修、事業説明、保護者参加者説明、顔合わせを実施します。</p>	平成29年3月下旬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2017はる	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：室内プログラムを中心に参加者とボランティアがペアと</p>	平成29年3月下旬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2016なつ事前説明会	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：都筑区内在学・在住の小学生～高校生の障がい児を対象に夏季休暇期間中の余暇活動支援を実施するにあたり、ボランティア事前研修、事業説明、保護者参加者説明、顔合わせを実施します。</p>	平成28年8月上旬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎフレンズ2016なつ	<p>目的：① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、新たな出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供します。</p> <p>② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図ります。</p> <p>③ 障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図ります。</p> <p>④ 関係諸学校及び関係諸団体の協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となれるように継続的に努めます。</p> <p>⑤ 本事業の周知や報告、及び地域のボランティアを募集する事で、障がい福祉に対する理解をより深めてもらう一つの機械となります。</p> <p>内容：室内プログラムを中心に参加者とボランティアがペアとなって一日過ごします。</p>	平成28年8月上旬 1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄おもちゃの病院	目的：新栄地域ケアプラザで開催するにあたり、その活動の趣旨は、治療を通じて、おもちゃの動きを理解し、「科学する心」や「創造する心」を育て、「物を大切に作る心」を親子で一緒に考える機会とします。愛着のあるおもちゃを捨ててはならない残念さを味わうとともに「壊れたら捨てる」という習慣が身につく、「ものを大切に作る」芽を摘んでしまうこととなります。なので、お子さまの目の前で、話をしながらおもちゃを治します。 内容：横浜北部おもちゃ病院の協力を得て、毎回15組の親子から申込みを受け付けて親子立ち合いながらおもちゃを修理します。	平成28年6月25日 (土)、10月8日 (土)、3月4日 (土) 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子deリトミック	目的：0歳から6歳以下の未就園児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施します。貸館利用団体「親子であそぼ」との連携事業として実施し、地域の身近な場所で、親子の日常的なスキンシップの場づくりを目的とします。 内容：貸館利用団体「親子であそぼ」の講師主導の元、リトミックを開催します。	平成28年4月13日 (水) 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄こども食堂	目的：主に貧困家庭や一人親家庭の子どもを対象に、栄養バランスの取れた食事や地域の人々とのふれあいの時間を提供します。十分な食事を取れなかったり、一人で食事をしていたりする子どもたちを支援するために開催します。 内容：ヘルスメイトや勝田団地に住む民生委員やボランティアに協力を得ながら宿題を教え、夕食を一緒に作り食事を提供します。	平成28年9月頃から 月1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクエアステップ	目的：高齢者の転倒予防・介護予防・認知症予防・生活習慣予防に効果のあるスクエアステップを実施します。 内容：スクエアステップ指導員の指導のもと4月～毎月1回実施します。10月から自主化に向けて支援します。	平成28年4月から 毎月第三火曜日

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコモ予防指導会	<p>目的：「高齢者の元気な歩きを取り戻すテーマ」に理学療法士による指導を受け、運動機能向上を目指します。</p> <p>内容：理学療法士による歩行バランスのチェックや筋力向上のストレッチの指導を受け、ロコモ予防指導を行います。</p>	平成28年9月・10月 年2回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防出張講座	<p>目的：地域の集会所や地域の老人会・老人クラブなどに出向き介護予防に役立つ講座や情報をお伝えします。</p> <p>内容：体操などを交えながら、横浜市介護予防パンフレットを利用し介護予防普及啓発をします。</p>	年6回予定
事業名	目的・内容	実施時期・回数
新栄GoGo健康教室	<p>目的：高齢者に介護予防の知識と実技で学ぶ機会を作ります。</p> <p>内容：ロコモ予防・栄養改善・口腔機能向上などに関する内容を実技や講義の形式で行います。</p>	年6回予定
事業名	目的・内容	実施時期・回数
朗読をしよう	<p>目的：音読を通して、視覚・聴覚・口を動かす動作を行い、脳力アップを目指します。</p> <p>内容「声を出すことで元気になる」をテーマに発声練習・朗読をします。</p>	年6回予定

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市新栄地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティアスキルアップ研修	目的：地域で活動する指導員の方やこれから活動したい方を対象にスキルアップを目的に研修を行います。 内容：理学療法士・レク指導者による指導を行います。	年2回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
センター南 きらきらステップ	目的：勝田・茅ヶ崎地区の高齢者にスクエアステップを中心に介護予防普及啓発をします。 内容：コンフォールセンター南の集会所にて5月～毎月1回スクエアステップを中心に介護予防教室を行います。	平成28年5月～10月 年6回